



あさ 朝マラソンで寒さに負けない丈夫な体になろう！

大新小学校の子どもたちは縦割りなかよし活動で朝マラソンを続けています。朝8時20分の放送委員会の放送で全員運動場へ集合します。音楽が鳴り始めると、最初はゆっくり歩く「ウォーキング」が始まります。次にゆっくりめの「ジョギング」になります。ここまではみんなと一緒にです。最後は自分のペースで「マラソン」をします。速い子はどんどんスピードを上

げてみんなを追い抜いていきます。速く走る子は、運動場を18周以上走っています。朝マラソンを続けているおかげで、暑さにも負けず寒さにも負けない丈夫な体ができあがってきました。朝マラソンは12月10日までで、その後は「なわとび」が始まります。

だいしんたけとうや 第3回 大新竹燈夜 ~すばらしい「ふるさと大新」の秋の風物詩~

11月2日(土)、秋の風物詩である「第3回大新竹燈夜」が開催され、地区内外から大勢の方が見学に来られました。

大新小学校の子どもたちもたくさん参加し、すばらしい「ふるさと大新」の幻想的な夜を地域の方々と一緒に楽しみました。



きょう、竹とうやがありました 2年女子
わたしは、パパと竹をならべに行きました。大新こう園に行くと、はこがいっぱいありました。そのはこの中には、いっぱい竹がありました。
そして、竹をならべていきました。まず、ななめのを作りました。ななめのを作るのは、竹を三つずつならべのをしました。ちょっとつかれました。つぎに竹にローソクを入れました。
つぎにふわふわを作りました。まず、竹を三つずつな



らべました。そして、ローソクを入れました。

つぎに、きいちゃんを作りました。まず、きいちゃんを書いてくださいました。そこに竹をおくんだなと思いました。ローソクだけしかおかくて「ビックリ」しました。

そして、火をつけるときもたのしかったです。そして、火をつけて、ほかのところをまわって行きました。ぜんぶきれいですごかったなと思いました。



もうすぐクリスマス！ 掲示委員会の5・6年生のみなさんが豪華なクリスマスツリーを作ってくれました。このクリスマスツリーは、一人一人の作品を合わせたもので、図書コーナーに掲示しています。

ふゆ 冬 冬の交通安全運動が始まります。12月1日(日)~12月10日(火)

わかやま冬の交通安全運動 平成25年12月1日(日)~12月10日(火)



平成25年度交通安全ポスター最優秀賞 チーム名：青信号(和歌山市立和歌山高等学校)



和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

高齢者と子どもを交通事故から守ろう!!

道路横断中の交通事故防止

- 高齢者と子どもに対する思いやりのある運転をしましょう。
- 高齢の歩行者、電動車いす利用者の道路横断中は十分注意し、ゆとりを持った運転を心がけましょう。
- 近所の道路の危険箇所を確認して、事故防止に努めましょう。

通学路における安全の確保

- 子どもの行動の特徴を理解し、安全確認を徹底し、思いやりのある運転をしましょう。
- 通学路の危険箇所などを家庭や学校で話し合い、交通安全意識の向上に努めましょう。
- 歩行中の安全な通行方法など、交通ルールやマナーを十分理解しましょう。

飲酒運転の根絶!!

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転を根絶しましょう!!

- 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合しましょう。
- 忘年会等で飲酒の機会が増えます。二日酔いにも注意し、お酒が残っている場合は絶対に運転しないようにしましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止!!

白っぽい服装を着用し、反射材を活用しましょう!!

- 夜間の外出時には、白っぽい服装を選び、反射材を活用しましょう。運転手に自分の存在を確認してもらいましょう。
- 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の安全利用に努めましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行くは安全ルールを守る
- ④ 飲酒運転(一人乗り・並進)の禁止
- ⑤ 夜間はライトを点灯
- ⑥ 交差点では信号を守り、一時停止・安全確認
- ⑦ 子どもはヘルメットを着用

~「やめときや!!」飲酒運転 損しかあらへん~
平成25年度交通安全年間スローガン佳作(和歌山市 牧野 達之さん作)

道路交通法の一部を改正する法律が公布されました!

- 平成25年12月13日までに施行
無免許運転等の厳罰化、自転車の路側帯通行ルールの変更など
- 平成26年12月13日までに施行
「環状交差点」の通行ルールの新設
- 平成26年6月13日までに施行
「一定の病気等」にかかっているドライバー対策など
- 平成27年6月13日までに施行
自転車の悪質運転者に対する講習制度の新設など